

私たちは、地域住民の心と身体の健康をささえる病院として、
「こころのふれあい」を大切に、安心と満足、信頼を得られる医療を行います。

平成16年4月1日 発行
発行責任者 広報委員会
地域連携室

八幡青樹会病院 季刊広報紙

青葉の風

創刊号

明るい日差しや店先の花々が春本番を告げる季節になりました。

皆さまいかがお過ごしでしょうか。さて、かねてより皆様と八幡青樹会病院をつなぐ架け橋の役割を果たしていければとの願いから、広報紙「青葉の風」を発行することになりました。地域に開かれた身近な精神医療の拠点として、今後も皆様のニーズにお応えしていきたいと思ひます。精神医療福祉にかかる様々な情報をホットに提供できるような紙面にしていきたいと思ひます。担当スタッフ一同頑張りますので、皆様の応援をよろしくお願ひいたします。



広報紙 青葉の風 創刊号に寄せて

八幡青樹会病院 院長 由利和雄

陽春の候、皆さまにはますますご健勝のことお慶び申し上げます。このたび病院広報紙「青葉の風」を発行させていただき運びとなりました。昨今の医療に寄せる皆様の期待は並々ならぬものがあり、当院としましても良質な医療の提供を理念に掲げ、皆さまの御期待にお応えすべく様々な施策を推進しております。今後も皆さまの貴重なご意見をもとに、スタッフ一同研鑽を重ねる所存でございます。皆さまのご理解とご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

八幡青樹会病院理念について

八幡青樹会病院 事務局長 高田治朗

私たちは、地域住民の心と身体の健康をささえる病院として、
「こころのふれあい」を大切に、安心と満足、信頼を得られる医療を行います。

これは、財団法人青樹会の理念に基づき、この1月15日に新たに制定されました八幡青樹会病院の理念です。50年を越える精神科医療の歴史と実績をもとに、こころの時代と言われる21世紀に向けて心身を病んでおられる人や障害をもっておられる人々の気持を大切にして、地域に開かれた病院をめざしています。また、つぎの基本方針を掲げ、職員一同、患者さまや地域の皆さまに愛される病院をめざします。

- ・ 私たちは、医の倫理を遵守し医療の質の向上を図ります。
- ・ 私たちは、地域社会と連携し患者様の疾病の快復と社会参加を支援します。
- ・ 私たちは、患者様の基本的人権を尊重し精神保健福祉法の普及啓発に努めます。
- ・ 私たちは、全人的医療を身につけるため常に研鑽します。
- ・ 私たちは、組織の充実を図り働きがいのある病院づくりに参画します。

平成16年1月15日制定

喫茶カフェ・ド・歩歩（ポポ）からのお知らせ

喫茶カフェド歩歩おすすめメニュー



喫茶カフェ・ド・歩歩は患者様の社会復帰を支援するためにオープンした八幡青樹会病院一階待合ホール内の喫茶店です。平成14年10月のオープン以来、多くの来院者の皆様に御利用いただいております。中でもおすすめメニューは「ホットケーキ」。150円という安さもさることながら、こんがり焼き上げたおいしさと、ふんわりした素朴さが大人気。リピーターも多く売切れもしばしば。一度ご来院の際には是非お召しあがりください。ドリンクのセットでお得な250円です。

店長 看護師 青野 章

～八幡青樹会病院ニュース～



由利院長はじめ当院職員が表彰（滋賀県病院大会）

去る2月8日、ピアザ淡海の県民交流センターで行われました平成15年度滋賀県病院大会にて、当院院長の由利和雄医師が長年にわたる滋賀県下の精神医療福祉への貢献が認められ、功労者滋賀県知事表彰を受賞しました。

また居宅サービス事業部の木村恵美子所長が優良職員表彰を、他4名の職員が永年勤続表彰を受賞いたしました。



新職員を迎えます！ 事務部総務課係長 藤井 勝

春は新しい出発のとき。八幡青樹会病院も本年度、看護師、精神保健福祉士、事務職員など総勢28名のフレッシュ新職員を採用しました。4月1日の辞令交付式に始まり、新人教育研修期間を経て4月5日から、それぞれの部署に配属される予定です。病院現場で大切な事は、笑顔で患者様に接すること。「ほほえみかけるキミの勇気がエネルギー」をモットーにフレッシュな挨拶があちこちで聞かれると思います。先輩にあたる職員も新人を育てる責任を感じながら、温かく新人を見守っていきたいと思います。



看護週間（5月9日～5月16日）に向けて 看護部長 野々村芳子

今年も5月に看護週を迎えます。当院看護部ではこの週に様々な企画を催し、皆さんに看護の仕事を理解していただいております。今年5月16日（日）午後、県下各地域でご活躍の「世直歩」（よなおしあゆむ）さんをお迎えし、ご講演に併せ一人芝居「三吉の涙」をご披露いただく予定です。無料でどなたでも御参加いただけます。詳しくは当院内のポスター、またはスタッフにお尋ねください。

~~~~~ 精神保健福祉にまつわるQ&A ~~~~~

このコーナーは、当院の4名のソーシャルワーカー（精神保健福祉士）が患者様から特に質問の多い項目についてお答えします。更に詳しい内容については御遠慮なく当院ソーシャルワーカーにお尋ねください。

質問 **精神科を受診してみようと思うのですが勇気がありません。**

= お答え = 診察前の聞き取りを我々ソーシャルワーカーがさせていただきます。ありふれた日常生活上のことがほとんどです。職場や学校、家庭での悩みなどが持ち込まれることもあります。ほとんどの場合、生活よらず相談のような内容です。精神科で扱う領域は、非常に広範囲にわたっています。決して難しい精神疾患ばかりをみるところではありません。不眠、頭痛、モノ忘れ、不登校、非精神病性のひきこもり、摂食障害、人格障害、老年期痴呆なども増えてきており、気楽に精神科にかかれる時代になったと言ってよいと思います。決してむずかしく考えないで下さい。一人で悩まず、何らかの問題解決のきっかけがつかめることと思います。本人さんの受診でお困りのときは、ご家族の方のみが相談に来られる場合もあります。なお、初診の場合は時間がかかることが多いですので、あらかじめ電話で当院までお問い合わせください。また、お話しづらい場合、現在までの経過などについて要約したものを持参されると診療に役立ちます。また患者様にかかる秘密は固く守られますので、安心して受診ください。

~~~~~

### 医事課からのお知らせ

### 保険証の内容に変更ありませんか？

毎年4月は進学、就職と保険証の資格や被扶養者について変更の多い時期になります。保険診療は皆さまの保険証の提示にもとずいて行われますので、資格や被扶養者など保険証に変更が生じた場合は必ず診察前に保険証の提示をお願いいたします。また外来・入院にかかわらず、毎月一回保険証を確認させていただいておりますのでご協力お願いいたします。ご不明な点についてはご遠慮なく窓口にお問合せ下さい。

-----

### あとがき

病棟の中央にあったコミュニティー・ホールが今年の秋、憩いの庭園として生まれ変わりました。芝生の中に四季折々の木々が植えられ私たちの目を楽ませてくれています。街中の庭園ですが、緑につられヒヨドリやモズなど様々な野鳥も飛んできてくようになりました。嬉しいお客様の到来に「鳥類図鑑」を片手に朝夕の散歩が欠かせません。

